

平成29年第6期事業報告

自平成29年4月1日
至平成30年3月31日

平成30年6月17日
一般社団法人輝水会

I 法人の概況

平成 24 年 7 月 11 日に設立し、平成 30 年 3 月 31 日、第 6 期事業年度を終えた。

当法人の定款ではその目的を、「この法人は、障害のある人、生活機能に課題のある人など、様々な状況にある人が輝いた人生を送れることを目的に、水中リハビリテーションの調査研究及び普及・促進並びにスポーツ・運動等を通じた体力の維持及び向上、自立（自律）と社会参加を図るリハビリテーション・プログラムを普及・啓発することにより、誰もがもつ可能性と生活機能の向上を通じて、生活の質の向上をめざし、公益の増進に寄与することを目的とする」と定め、以下の公益目的事業を行っている。

- (1) 水中リハビリテーションの調査研究及び普及・促進並びにそれに関する提言事業
- (2) リハビリテーション・スポーツ、運動、文化、芸術の普及・啓発事業
- (3) 前 2 号の事業の支援及び能力開発事業
- (4) その他公益目的を達成するために必要な事業

II 重要な報告事項

1. 公益財団法人世田谷保健センターとの連携協定

平成 28 年度世田谷区健康づくり活動奨励事業「せたがや健や化プロジェクト」の助成金を活用して、世田谷区立総合福祉センターを会場として実施した「リハビリテーション・スポーツ^{注1}教室」（以下リハ・スポーツ）の取り組みが評価され、当法人のリハ・スポーツのノウハウと、その効果・実績を踏まえ、平成 29 年 6 月 1 日、世田谷区立総合福祉センターの指定管理者、公益財団法人世田谷保健センターと連携協定を締結した。今後、新たな障害者への健康づくりプログラムの一つとして、世田谷区においてリハ・スポーツを展開することになった。

注1 リハビリテーション・スポーツ（リハ・スポーツ）

スポーツ・運動には、活動性を向上させ廃用性変化や慢性疾患の増悪を予防する身体的な効果がある。また、レクリエーションとして楽しみやストレス解消、ゲーム性や達成感による意欲向上、仲間づくりなどの心理的・社会的な効果もある。これは、厚生労働省が目指す生活期におけるリハビリテーションの目的と合致する。そのため、障害者が生活の中にスポーツを取り入れることは有用である。

しかし、障害のある人にとって一般のスポーツクラブ等の利用は敷居が高く、制限を課せられる事も少なくない。デイサービス等の介護予防運動をもって運動とする場合もあるが、当法人は既存サービスでは果たせない役割を補完するために、新しい形のリハビリテーション・プログラムが必要と考えた。区内在宅医など医療機関との連携のもと、どこでもわずかなスペースがあれば実践可能なスポーツ（ボッチャ・卓球・プールでの水中運動等）を用いた教室型プログラムである。この教室はスポーツ・運動プログラムを享受することに止まらず、教室終了後、自主的なサークル活動に発展させ、リハ・スポーツを終えた受講者が、主

体的に地域の中で生き生きと輝いて暮らしていける事を目的としている。

2. リハ・スポーツにおける QOL 尺度調査の導入(SF-36^{注2}を使用した健康関連 QOL の測定)

今年度より、受講者の同意を得て、QOL 尺度評価 (SF-36) 等数値化測定を地域の在宅医及び医療機関の協力を得て実施した。身体機能の回復や変化は数値で表せるが、精神的・心理的变化を数値化するために、受講者や家族の感想のみならず、数値的なエビデンスの構築を行い、リハ・スポーツの効果を明らかにしていく取り組みを始めた。

注2 SF-36

信頼性・妥当性が検証された健康関連 QOL 評価尺度であり、どのような疾患・障害においても、年齢と性別によって国民標準値と比較可能な偏差得点が計算できるようになっている。なお、サマリースコア使用にあたっては、社会への参加を促すというリハビリテーションの考え方にに基づき、2 コンポーネントだけでなく 3 コンポーネントも使用した。当法人小川理事が使用登録申請をし、開発者とライセンス契約を締結することで使用許可を得た。この尺度を用いた目的は精神的な変化の数値化を試みることである。今後は参加者を半年ごと調査し、変化を検証していく。

3. 平成 29 年度寄附金について

社員 5 名・賛助会員 1 名 (敬称略) より、計 446,000 円の寄付があった。

		入金日	氏名	金額(円)
平成29年		4月 1日	長谷川幸子	10,000
		4月24日	三嶋完治	220,000
		6月16日	長谷川幹	100,000
		6月26日	河島則天	3,000
		6月30日	久木田八郎	8,000
		7月6日	三嶋完治	10,000
		9月25日	長谷川幹	5,000
		12月26日	手塚由美	15,000
		10月2日	三嶋完治	80,000
			計	446,000

平成 29 年度の寄附金の主な用途は、以下の通りである。

- (1) 神経難病疾患患者への水中リハビリに対する、研究者からのアドバイス費用の一部
- (2) 公認会計士からのアドバイス費用の一部
- (3) 水中リハの効果検証に伴う経費（交通費・指導者帯同費用の）の一部、リハ・スポーツの効果検証に伴う経費（SF-36の申請等）

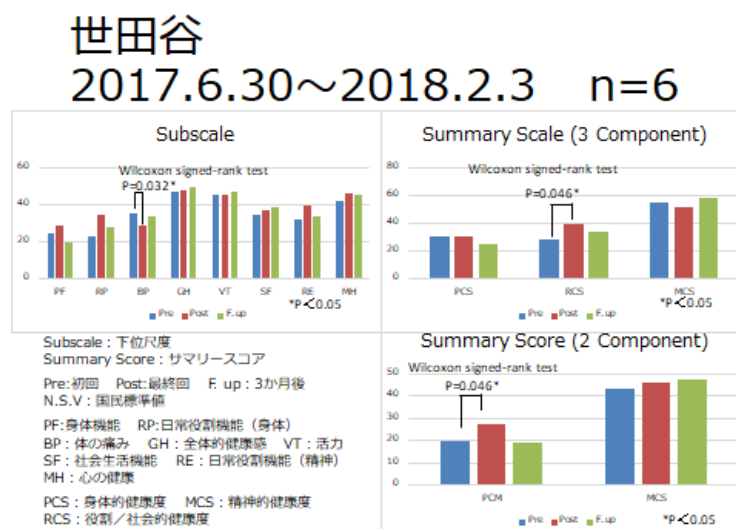
Ⅲ 各事業の活動報告

1. リハビリテーション・スポーツ、運動、文化、芸術の普及・啓発事業に関する事項

(1) 「リハ・スポーツ教室」の実施

① 世田谷区

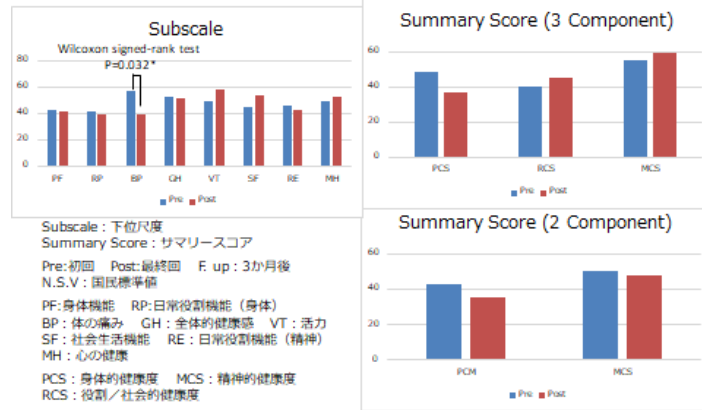
世田谷区立総合福祉センターにおいて「平成29年度総合福祉センター社会参加促進・交流事業」として平成29年6月30日～9月8日までの毎週金曜日、全10回の「リハ・スポーツ教室」を開催した。（講師：手塚）



② 松戸市

松戸市、高次脳機能障害に特化した「デイサービス夢子」（藤井か代子代表）において平成29年11月4日～平成30年2月リハ・スポーツ教室を開催した。地域リハビリテーション病院の旭神経内科の医師、PT、地域リハに携わっている職員・松戸市役所介護福祉課・議員などの見学も多くあり、リハ・スポーツを周知することが出来た。（講師：手塚）

松戸 2017.11.4~2018.2.3 n=7

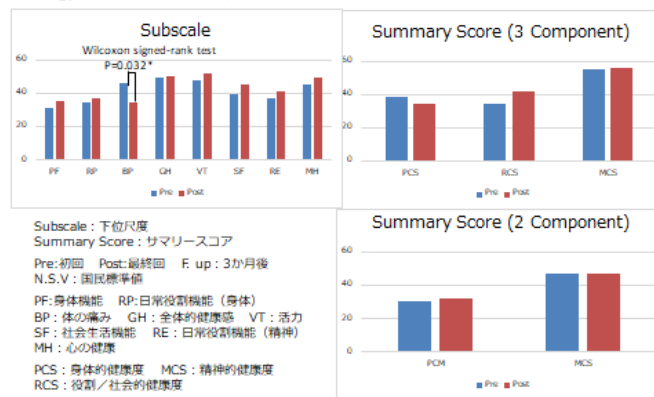


【まとめ】

- ・ 身体の痛みが悪化するが、自然回復する可能性もある
- ・ 世田谷と松戸では結果に差が見られる
(身体障害、高次脳機能障害別のサブ解析が必要となる可能性がある)
- ・ 計算上の最小サンプル数である 35 人まで、データを集めてから解釈する必要がある
(あと 22 人分必要)

リハ・スポーツ教室 累計 n=13

世田谷 2017.6.30~2017.11.8 n=6
松戸 2017.11.4~2018.2.3 n=7



【参考】

「有意差なし (非有意)」の意味するところは「今回のサンプル数で検出できる差は、認められなかった」ということであり、今回の調査ではサンプル数が少ないため「差があるのか無いのか、判定出来なかった」と解釈される。(向上・悪化を含め) 変化するかどうかの検定 (両側検定) のための最小サンプルサイズは 35 である。

2. 水中リハビリテーションの調査研究及び普及・促進並びにそれに関する提言事業に関する事項

(1) 水中リハビリの普及・促進活動

① 水中リハビリ体験会の実施

- ・「水中リハ体験会・水中リハ前後の身体計測」

国立障害者リハビリテーションセンター、障害者健康増進・運動医科学支援センターとの連携により、同施設内プールにおいて、脳血管障害の片麻痺等の後遺症のある者、脊損者等の水中リハ体験会及び、水中リハ前後の身体計測を行った。

実施日：平成 29 年 7 月 15 日・9 月 13 日

参加者：各 10 名

- ・「水中運動講習会（指導者・介助者対象）」

実施日：平成 29 年 8 月 2 日

場所：世田谷区立総合福祉センター水治療法室

参加者：9 名（社会福祉法人より 4 名・保健センター運動指導者 2 名・脳血管疾患による片麻痺のある方 2 名とその介助者 3 名）

世田谷区立総合福祉センターの依頼により、日頃、水治療法室を利用し、障害者の水中運動の介助者をしている者を対象に、より水中の利用価値を高める目的で実施した。

- ・「水中運動講習会（利用者対象）」

実施日：平成 29 年 8 月 23 日

場所；世田谷区立総合福祉センター水治療法室

参加者：18 名

世田谷区立総合福祉センターの依頼により、日頃、水治療法室の利用者を対象に、プールの利用価値を向上させるため、水中運動の利点、水中リラクゼーション・筋力トレーニング・ストレッチなどの講習を実施した。

- ・「障害者の水中運動指導者講習会」

実施日：平成 30 年 3 月 19 日

場所：世田谷区立総合福祉センター、会議室及び水治療法室

参加者：5 名

世田谷区立総合福祉センターの依頼により、障害者・高齢者を対象とした福祉施設に従事する職員などを対象に、障害者の水中運動における利点・効果と安全に行うための指導法についての講義と実技講習会を実施した。

(2) 水中リハビリの調査研究

① 学会発表・登壇

・前年度顧問の国立障害者リハビリテーションセンター研究所、運動機能系障害研究部、研究室長の河島則天氏と連携し行っている、神経難病罹患患者に対する水中リラクゼーションを取り入れた水中リハの取り組みに対し、河島氏より、日本パーキンソン病・運動障害疾患コンgresにおいて以下2題のポスター発表を行った。

「海綿状血管腫摘出術後に著明な中脳振戦を呈した症例のリハビリテーション実施経験」

「定期的な短期集中リハビリにより立位・歩容の改善、小脳皮質の容積増加を認めた脊髄小脳変性症の1例」

・リハビリテーションスポーツ学会オンライン学会誌「リハビリテーションスポーツ」に水中リハビリの取り組みを投稿、2017年9月30日に受理され、実践報告「脳血管障害片麻痺者の水中リハビリテーションの事例報告-水中リラクゼーションを中心とした試み-」(36(2):1-9) (投稿者：木畑) が掲載。

・第38回リハビリテーションスポーツ学会(平成29年9月23日, 国立障害者リハビリテーションセンター)

シンポジウム「リハビリテーションスポーツの過去・現在・未来」

「主体性の回復プログラム、リハ・スポーツ」について登壇。

発表者：手塚

・せたがや福社區民学会(平成29年10月1日, 昭和女子大学)

平成28年度世田谷区健康づくり活動奨励事業「せたがや健や化プロジェクト」の助成金を受け行った「リハ・スポーツ教室」の取り組みを発表。

発表者：手塚

・第1回リハビリテーションスポーツ学会合同コンgres大会

(平成29年12月17日, 早稲田大学大隈講堂, ポスター発表)

「脳血管障害者等の水中リハビリテーションの事例報告：水中リラクゼーションを中心とした試み」(発表者：木畑)

「自主活動を目指した官民連携でのスポーツ教室開催の効果：リハビリ・スポーツ教室参加前後の身体機能および健康関連QOLの変化」(発表者：小川)

② その他

- 平成 29 年 9 月 21 日、東京都福祉保健局が行っている、東京ホームタウンプロジェクトの 1Day プロボノチャレンジの 2017 年度の支援を受け、医療関係者に「リハ・スポーツ」の理解を得るための案内書の作成を実施した。
平成 29 年 12 月、「東京ホームタウン大学」分科会 1（地域づくりにつながる介護予防）において「リハ・スポーツ」の取り組みと、当法人の活動内容を発表した。
（発表者：小川）
- 世田谷区・松戸市で開催した「リハ・スポーツ教室」参加者へのアンケート調査を実施した。

2. その他の公益目的を達成するために必要な事業に関する事項

- 当法人の HP の充実と関心を図るため、Facebook/twitter などと連動させ、「リハ・スポーツ」等の画像の公開を YouTube で行い情報発信した。
- 世田谷区保健所、健康企画課で応募した「私の健康プラス 1」の 1 分動画に、「リハ・スポーツ」の取り組みより、ボッチャ・卓球・プールの 3 作を、元 NHK の菊池氏（障害当事者）・小原氏に編集いただき応募した所、「わたしの健康プラス 1 は、プールで泳ぐ」が上位 5 作品の優秀賞を受賞し、世田谷区の HP に YouTube 動画として掲載された。

IV 会員等異動

1. 正会員及び賛助会員異動

	H29. 4. 1 現在	入会	退会	H30. 3. 31 現在
個人正会員	28	7	3	32
団体会員	0	0	0	0
賛助会員	3	0	0	3

2. 役員異動

	H29. 4. 1 現在	退任	新任	H30. 3. 31 現在
理事	4	0	0	4
監事	1	0	0	1
役員合計	5	0	0	5

V 会議等開催状況

1. 平成28年第5期定時社員総会

平成29年6月17日15時00分、東京都豊島区東池袋1-42-8 第一イン池袋ビルB1F
ルノアール会議室2号室において、平成28年第5期定時社員総会を開催した。

社員の総数	28名
総社員の議決権数	28名
議決権を行使することができる社員の議決権数	28個
出席社員の議決権数	21個
出席理事	手塚 由美(議長兼議事録作成者)、三嶋 完治、木畑 実麻、小川彰
出席監事	阿部 英雄

定刻、代表理事手塚由美から本日の定時社員総会は定款第12条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第14条の規定により、代表理事手塚由美が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第17条2号の規定により議事録署名人として、三嶋完治と木畑実麻を指名する旨を宣言し、直ちに議事に入った。

決議事項

第1号議案 平成28年第5期(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

事業報告及び決算報告書承認の件

議長は、まず阿部監事に監査報告を求めたところ、阿部監事より事業報告及び決算報告について監査報告書記載のとおり、特段あらためて指摘すべき事項はない旨報告があった。

続いて、議長より当期における事業状況を事業報告及び附属書類により詳細説明報告し、下記の書類を提出して、その後承認を求めたところ、満場一致で承認した。

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 販売費及び一般管理費明細書
4. 正味財産等変動計算書

第2号議案 定款目的事項一部変更の件

議長より、現行当法人定款の目的事項を見直し、下記の変更内容を議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認可決した。

2. 理事会

通常理事会(平成29年度第1回)

- ・日程 平成29年4月19日

- ・場所 東京都豊島区東池袋 1-42-8 第一イン池袋ビル B1F ルノアール会議室 3 号室
- ・出席理事 手塚、三嶋、木畑、小川
- ・出席監事 阿部
- ・主な内容 平成 28 年度事業報告書及び決算報告書承認の件、第 5 回定時社員総会の件
新規会員承認の件、定款目的事項一部変更に伴う文言の件、その他

通常理事会（平成 29 年度第 2 回）

- ・日程 平成 29 年 6 月 17 日
- ・場所 東京都豊島区東池袋 1-42-8 第一イン池袋ビル B1F ルノアール会議室 2 号
- ・出席理事 手塚、三嶋、木畑、小川
- ・出席監事 阿部
- ・主な内容 三嶋理事の常務理事選任の件、「リハ・スポーツ」事業に伴う経費の件
その他

通常理事会（平成 29 年度第 3 回）

- ・日程 平成 29 年 9 月 20 日
- ・場所 東京都豊島区西池袋 1-12-1 池袋エソラ（Esola）4F 本と珈琲 梟書茶房
- ・出席理事 手塚、三嶋、木畑、小川
- ・出席監事 阿部
- ・主な内容 新規正会員入会の件、「脳卒中フェスティバル」への寄附金の件、その他

通常理事会（平成 29 年度第 4 回）

- ・日程 平成 29 年 11 月 22 日
- ・場所 東京都豊島区西池袋 1-12-1 池袋エソラ（Esola）4F 本と珈琲 梟書茶房
- ・主な内容 主たる事務所移転の件、定款目的事項一部変更の件、その他
- ・出席理事 手塚、三嶋、木畑、小川
- ・出席監事 阿部
- ・主な内容 新規正会員入会の件、公益社団法人成りを想定した定款素案の件、その他

通常理事会（平成 29 年度第 5 回）

- ・日程 平成 30 年 1 月 17 日
- ・場所 東京都豊島区西池袋 1-12-1 池袋エソラ（Esola）4F 本と珈琲 梟書茶房
- ・主な内容 定款目的事項一部変更の件、その他
- ・出席理事 手塚、三嶋、木畑、小川
- ・出席監事 阿部
- ・主な内容 小川理事修士論文と当法人活動のすみ分けの件、平成 30 年度事業計画・予

算書素案の件、その他

通常理事会（平成 29 年度第 6 回）

- ・ 日程 平成 30 年 3 月 20 日
- ・ 場所 東京都豊島区西池袋 1-12-1 池袋エソラ（Esola） 4F 本と珈琲 梟書茶房
- ・ 主な内容 平成 30 年度事業計画及び収支予算書承認の件、新規会員承認の件その他
- ・ 出席理事 手塚、三嶋、木畑、小川
- ・ 出席監事 阿部
- ・ 主な内容 平成 30 年度事業計画・予算書案の件、平成 30 年度の理事会及び社員 総
会日程の件、経営委員会設置の件、その他

3. 社員等異動（平成 30 年 3 月 31 日現在）

0 名

4. 役員名簿（平成 30 年 3 月 31 日現在）

理事長（代表理事）	手塚由美
理事	三嶋完治
理事	木畑実麻
理事	小川彰
監事	阿部英雄

VI 平成 30 年度事業の展望と課題

平成 30 年度は、定款に定めた目的の、リハビリテーション・スポーツ、運動、文化、芸術の普及・啓発事業に関する事項としてリハ・スポーツを引き続き実施する。これは、前期世田谷保健センターと締結した包括連携協定により、民による公益の増進を図り、公民連携により、体力の維持増進と社会参加のきっかけとして、リハビリテーション・プログラム（主体性の回復）を提供し、区民並びに全国の地域において、住み慣れた街で生き生きと暮らす健康づくりを推進するものである。

また、受講者の同意を得て、QOL 尺度評価（SF-36）等数値化測定を地域の在宅医及び医療機関の協力を得て引き続き実施していき、一連の事業モデルを全国の地方公共団体及び社会福祉法人等に普及していく。

当法人の活動を通じて人々の生活・人生、社会の発展のため、地域医療と連携強化しながら、地域包括ケアと協力関係を築き、人の多様性を「包括」する社会、コミュニティづくりを推進（地域共生社会）する中核となる提案型公共サービス（高齢者と障害者を分け隔たりなく支える、地域リハビリテーション活動支援事業の枠内で仕組みづくり＝モデル）の構築を目的とし、もって平成 30 年度の公益認定を念頭に事業を行う。